

令和6年度重点施策

【基本的事項】

- 1 総合基本計画に定める目標の達成に向けた取組み
- 2 令和6年度に実施する重点的な取組み
- 3 不断の行財政改革への取組み

【基本的事項の取組みにあたって】

1 総合基本計画に定める目標の達成に向けた取組み

令和6年度は、総合基本計画の前期基本計画の4年目となり、後半が始まることから、引き続き基本構想に掲げる以下の5つの基本目標の達成を目指すため、基本計画に定める「施策のねらい」「施策の状態指標（目指す方向性）」及び「施策の柱の成果指標」の達成に向けて、積極的かつ計画的に取り組んでいただきたい。

【基本目標】

- 基本目標1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉）
- 基本目標2 子どもの生きる力をはぐくむまち（子育て・教育）
- 基本目標3 自然と調和した 災害に強いまち（安全・環境）
- 基本目標4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち（都市基盤・産業）
- 基本目標5 豊かな心と生きがいを実感できるまち（生涯学習・文化・スポーツ）

2 令和6年度に実施する重点的な取組み

前期基本計画では、各分野において重点的かつ優先的に、また横断的に取り組むものとして、以下3つの重点プロジェクトを設定しており、これら重点プロジェクトに掲げた重点施策及び取組みを推進するとともに、令和6年度から始まる第1次実施計画（補正版）に定める事務事業を着実に実施していただきたい。

また、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりの実現に向け、「緊急に取り組む事業」及び「まちづくり5つの政策」について着実に取り組んでいただきたい。

【重点プロジェクト】

- 1 誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり
- 2 未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり
- 3 人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり

【緊急に取り組む事業】

- 1 子育て世代への支援
 - 2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり
- ※「新型コロナウイルス感染症対策」は「緊急に取り組む事業」としての位置づけからは除くものの、引き続き必要な対応を図る。

3 不断の行財政改革への取組み

本市の財政状況は、債務全体及び毎年の債務返済の大きさなどを表す健全化判断比率については、早期健全化基準を下回っており、健全な状況を維持しています。

一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、医療・介護特別会計繰出金や公債費の増などにより、令和4年度決算では95.4パーセントと前年度から3.0ポイント上昇しています。

また、原油価格や物価の更なる高騰の可能性があること、少子高齢化に伴う扶助費、医療・介護特別会計への繰出金の増が想定されること、将来のまちづくりに必要となる財源を確保しなければならないこと等を踏まえ、これまで以上に行財政改革に取り組む必要があります。

このため、令和3年度に策定した「第3次行財政改革推進プラン」に位置付けている以下の4つの柱に基づき行財政改革に取り組んでいただき、「健全な財政状況の維持」と「将来のまちづくりへの積極的な投資」の二つのバランスを見極めながら、経営的な視点を踏まえ、効率的で効果的な自治体運営を確立していただきたい。

【第3次行財政改革推進プランに掲げる4つの柱】

柱1：「事務のデジタル化・効率化」

デジタル化の推進や民間活力の活用等により、事務の効率化や市民の利便性向上を図ります。

柱2：「自主財源の確保」

各種税等の徴収率の向上や財産の有効活用等により、自主財源の確保等を図ります。

柱3：「財政基盤の安定・強化」

組織の適正化や財政健全化等により、将来にわたる財政基盤の安定・強化を図ります。

柱4：「行革プラン推進に向けた取組み」

人材育成や市民協働等の取組みを通じて、行革プランを推進します。

以上

令和5年12月26日

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美